

有価証券報告書

(第152期) 〔 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 〕



E 0 1 1 6 6

第152期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



目 次

頁

第152期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第152期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 澤 俊 也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金 井 一 弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金 井 一 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社ノザワ東京支店 （東京都中央区新川一丁目24番8号（東熱新川ビル）） 株式会社ノザワ名古屋支店 （名古屋市西区名駅三丁目10番17号（IT名駅ビル2号館））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	19,253,558	17,756,053	16,288,227	15,216,057	16,554,489
経常利益 (千円)	368,318	200,224	282,951	114,265	546,792
当期純利益 (千円)	171,387	51,262	231,346	7,827	210,451
包括利益 (千円)	—	—	—	30,796	529,794
純資産額 (千円)	8,068,164	7,687,821	8,019,811	8,003,600	8,976,625
総資産額 (千円)	20,935,918	20,700,839	21,191,374	20,100,145	21,314,797
1株当たり純資産額 (円)	345.54	329.34	343.59	342.94	363.76
1株当たり当期純利益 (円)	7.34	2.20	9.91	0.34	9.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	37.1	37.8	39.8	39.8
自己資本利益率 (%)	2.1	0.7	2.9	0.1	2.6
株価収益率 (倍)	23.8	70.5	14.3	408.8	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,049,901	551,380	622,066	635,197	879,558
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△348,419	△204,153	100,216	△244,454	△990,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△376,720	△89,791	522,482	△1,310,083	695,653
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,230,184	1,487,620	2,732,386	1,813,046	2,404,968
従業員数 (名)	360	346	333	321	322
〔外、平均臨時従業員数〕	〔79〕	〔75〕	〔61〕	〔66〕	〔84〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	15,773,905	14,358,098	12,908,253	12,558,485	13,803,982
経常利益 (千円)	90,279	185,696	214,953	119,115	521,755
当期純利益 (千円)	34,886	44,074	192,503	36,088	255,027
資本金 (千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数 (千株)	24,150	24,150	24,150	24,150	24,150
純資産額 (千円)	7,563,928	7,182,360	7,482,197	7,498,323	8,013,030
総資産額 (千円)	20,096,984	19,574,301	20,415,121	19,309,123	19,728,331
1株当たり純資産額 (円)	323.94	307.68	320.56	321.29	343.35
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	3 (－)	2 (－)	2 (－)	2 (－)	2 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	1.49	1.89	8.25	1.55	10.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	37.6	36.7	36.7	38.8	40.6
自己資本利益率 (%)	0.5	0.6	2.6	0.5	3.3
株価収益率 (倍)	117.5	82.0	17.2	89.7	13.0
配当性向 (%)	201.3	105.8	24.2	129.0	18.3
従業員数 (名) 〔外、平均臨時従業員数〕	333 〔69〕	319 〔66〕	308 〔54〕	298 〔60〕	296 〔80〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【沿革】

年月	概要
明治30年8月	野澤幸三郎商店を創立。
明治39年3月	外国産石綿盤の輸入開始。
大正2年9月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同4年8月製造開始。
昭和12年8月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
昭和14年9月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
昭和19年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
昭和23年8月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
昭和24年4月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
昭和24年5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和28年5月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和36年4月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年1月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和39年6月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
昭和41年1月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
昭和41年8月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
昭和43年3月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
昭和44年3月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
昭和44年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
昭和44年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
昭和45年6月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
昭和45年9月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
昭和52年6月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
昭和60年1月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年8月製造開始。
平成元年8月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。平成2年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
平成2年3月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。平成2年10月竣工。
平成3年7月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
平成6年12月	門司工場製造中止。
平成7年4月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
平成11年7月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
平成14年1月	フラノ産業株式会社を解散。
平成17年3月	ノザワ商事株式会社を解散。
平成17年4月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
平成17年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
平成23年4月	野澤貿易（上海）有限公司を設立。
平成23年5月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合弁契約に基づき設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社4社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでいる。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみである。

1 建築材料関連事業

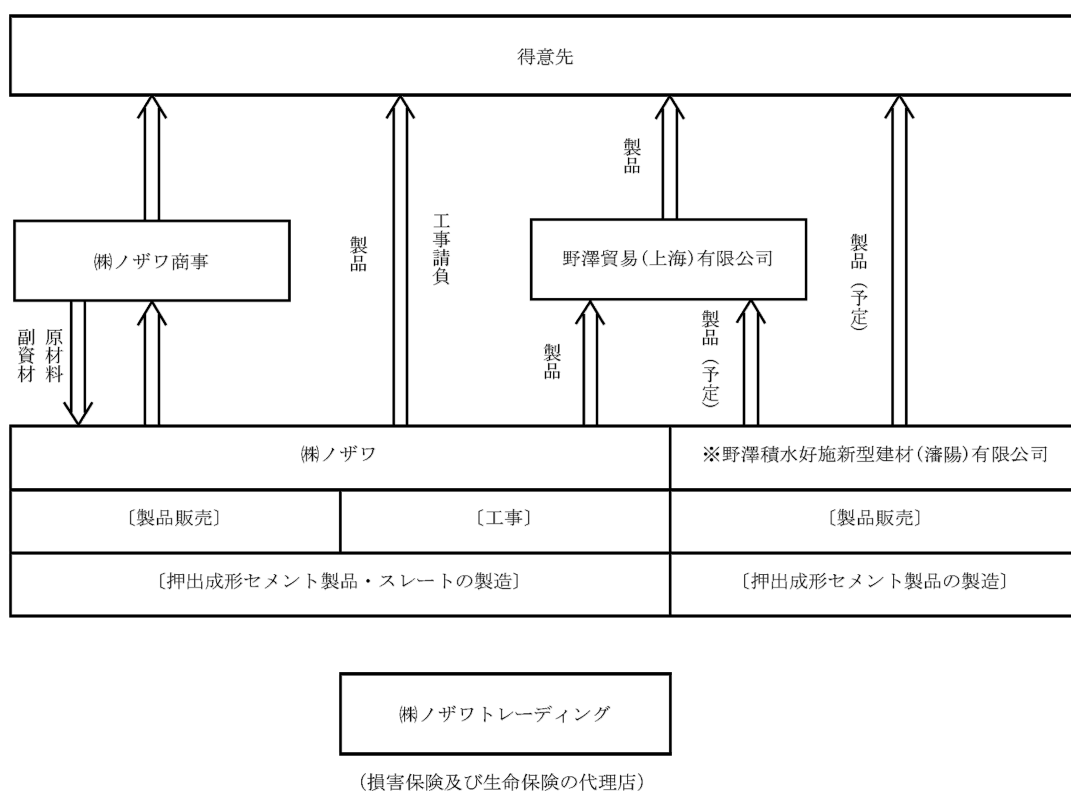
製品の製造及び販売については、当社が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）及び野澤貿易（上海）有限公司（連結子会社）が販売している。(株)ノザワ商事は当社が使用する各種原材料及び副資材の一部を納入している。

また工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工している。

2 その他の事業

(株)ノザワ商事が不動産の賃貸を行っている。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店である。

事業の系統図は次のとおりである。



※野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司については、平成24年4月15日に竣工し操業を開始しているため、事業の系統図に含めている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2・3	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業 その他の事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社 に各種原材料を納入している。 役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険 代理業を行っている。
野澤貿易（上海） 有限公司	中国上海市	28,000	建築材料関連事業	100.0	当社及び野澤積水好施新型建材（瀋 陽）有限公司の製品の販売を行ってい る。 役員の兼任あり。
野澤積水好施新型建材 （瀋陽）有限公司 (注) 3	中国遼寧省	1,000,000	建築材料関連事業	51.0	押出成形セメント製品の製造・販売を 行っている。（注）5 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 株ノザワ商事については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,286,203千円
	(2) 経常利益	6,076千円
	(3) 当期純損失（△）	△49,228千円
	(4) 純資産額	488,710千円
	(5) 総資産額	1,969,706千円

3 特定子会社である。

4 議決権の所有（被所有）割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。

5 平成24年4月15日に竣工し、操業を開始している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	301 [84]
その他の事業	1 [－]
全社（共通）	20 [－]
合計	322 [84]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
296 [80]	44.2	19.9	6,472

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	277 [80]
全社（共通）	19 [－]
合計	296 [80]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により甚大な影響を受けたものの、サプライチェーンの復旧やインフラ整備などにより徐々に復旧・復興に向けた動きが見られました。しかしながら、欧州の財政問題による景気減速、急激な円高進行、原油価格の高騰、更には原発事故に端を発した電力供給問題が重荷となり景気の先行きは不透明な状況で推移致しました。建築材料業界におきましても、一部に需要回復の兆しが見られたものの、建設投資及び住宅着工戸数は低水準が続く、企業間競争も激化、依然として厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、環境型商品の開発をすすめ商品群の充実を図りました。その結果、押出成形セメント板で初めて2011年度グッドデザイン賞を受賞した「アスロックグリーンウォール ビルトインタイプ」は環境に優しい商品として注目を集め、現在第1号物件を施工中です。また、「アスロック ソーラーウォール」（特許出願済）は押出成形セメント板「アスロック」とフィルム型アモルファス太陽電池を組み込んだ外壁システムで、1号物件はすでに施工完了、高い評価を受け現在2物件を受注しております。さらに日射を反射する高機能なリブを持つ「レフスカイ」を、赤外線反射率の優れた遮熱機能塗装仕上げの「カラリドクール」を発売致しました。以上のように、緑化、電力、遮熱といった現在最も注目されている環境課題に挑戦し、新たな商品群を生み出しました。

また、昨年アスロック発売40周年記念事業として「アスロックデザインキャンペーン」を実施し、斬新且つダイナミックなデザインが評価された最優秀作品「ランダムライン900」（意匠登録出願済）を商品化し、発売致しました。工法面においても、より高性能な止水性能とコスト低減を両立した「ニューセフティ工法」をラインナップすることにより低層建築から高層建築まで、より安心でコストパフォーマンスの高い外壁目地機能を実現致しました。

高層向けに開発した「アルカス」は高い評価をいただき4物件を受注し、新たな市場を開拓しております。また、床衝撃音を大幅に軽減できる「住宅用高遮音床材」は、賃貸住宅等に採用され、前期に比べ約7倍を超える販売数量となりました。

内装用ボードについては、化粧板基材にすぐれた低発熱性ボードを開発し、顧客ニーズを捉え販売数量増に寄与しました。

マインケミカル事業部では、農林水産省から有機適合資材の認可を受けた有機栽培用ミネラル肥料「マインマグN（ナチュラ）」を開発・発売し、病害の軽減、生育や食味の向上などに高い評価をいただき、肥料の総出荷量は466t（前期比3倍強）となりました。

海外事業につきましては、中国建築市場での事業展開を本格化させるため、中国遼寧省瀋陽市に押出成形セメント板の製造を目的とした「野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司」を2011年5月に積水ハウス(株)と合弁で設立致しました。また、2005年より中国上海に「アスロック」の市場開拓のために駐在員事務所を開設しておりましたが、2011年4月に現地法人「野澤貿易(上海)有限公司」を設立、営業員を増員し中国建築市場での更なる普及と拡大に努めております。

生産部門では、電力規制のなか、埼玉工場では休止中の自家発電装置の再稼働をしました。NNPS(ノザワ・ニュー・プロダクション・システム)による生産効率化を図り、変化に対応出来る運転体制を構築しコストダウンに努めました。管理部門におきましては、IT活用により関係会社を含む経理業務等の効率化を実施し、コスト削減に取り組みました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、押出成形セメント製品では、主力の押出成形セメント板「アスロック」は、98億9百万円（前年同期比12.0%増加）、住宅用軽量外壁材は16億40百万円（前年同期比8.8%増加）となり押出成形セメント製品合計では114億49百万円（前年同期比11.6%増加）、一方スレート関連は、内装用ボードが伸長し11億82百万円（前年同期比2.5%増加）に、耐火被覆工事は10億49百万円（前年同期比18.0%減少）、石綿除去工事は3億31百万円（前年同期比41.9%減少）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は165億54百万円（前年同期比8.8%増加）となりました。

利益面については、増産効果に加え物流費を含む販売費及び一般管理費の削減を推進したこと等から、営業利益は5億94百万円（前年同期比3億79百万円増加）、経常利益は5億46百万円（前年同期比4億32百万円増加）となりました。当期純利益は、投資有価証券評価損54百万円の計上及び法人税率の変更に伴い法人税等調整額が57百万円増加したこと等から、2億10百万円（前年同期比2億2百万円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は24億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億91百万円増加致しました。フリー・キャッシュ・フローについては、有利子負債圧縮、研究開発活動並びに生産・情報システム等の事業投資に充当し、企業体質と企業競争力の強化に活用していきます。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は8億79百万円（前連結会計年度は6億35百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4億81百万円、減価償却費4億72百万円や仕入債務の増加額1億円等資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は9億90百万円（前連結会計年度は2億44百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10億14百万円等資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の増加は6億95百万円（前連結会計年度は13億10百万円の減少）となりました。これは主に少数株主からの払込みによる収入4億90百万円等資金の増加要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の生産実績を品種別に示すと、次のとおりである。

なお、その他の事業の生産はない。

品種	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品	7,202,319	12.3
スレート関連	721,083	9.7
その他	80,854	20.8
合計	8,004,257	12.1

(注) 1 金額は製造価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注状況を示すと、次のとおりである。なお、製商品については受注生産によらず、主として見込生産を行っている。

また、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品工事	1,201,996	18.4	540,456	5.2
スレート工事	93,044	△34.2	19,610	174.6
耐火被覆工事	958,841	△20.9	294,156	△23.6
石綿除去工事	312,197	△43.9	8,278	△69.9
その他工事	1,091,280	5.0	527,310	△5.3
合計	3,657,360	△7.8	1,389,811	△6.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりである。

品種	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品関連	11,449,157	11.6
スレート関連	1,182,034	2.5
耐火被覆	1,049,793	△18.0
石綿除去	331,409	△41.9
その他	2,501,496	31.4
合計	16,513,892	8.9

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度40,597千円であり、前年同期比△9.6%となっている。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	2,181,831	14.3	3,453,088	20.9
伊藤忠建材㈱	1,695,275	11.1	—	—

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

建築・住宅・土木市場の三市場での商品展開を軸として、企業体質と企業競争力を強化するために、以下の項目に重点をおき経営を進めてまいります。

(1) 研究開発体制の強化

新商品開発のリードタイム短縮及び次世代の分野別新商品開発を目的とした中長期を見据えた素材技術研究体制を図るとともに、環境問題や資源循環型社会に適合した建材及びシステムの研究を進めてまいります。また、開発部門内の商品設計部では、新商品の市場定着と顧客プロジェクトへの積極的な対応を集中的に行ってまいります。技術本部内の知的財産管理室では、知的財産権の活用を推進してまいります。

(2) NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）の全社展開

差別化の唯一の武器として、NNPS活動を全部門に展開することにより、トータルコストダウン・リードタイムの短縮を実現し、増収増益への体質改善を行うとともに、企業を担う“人”の育成を推進しています。

(3) 販売体制の強化

建設商品部・住宅建材部・建設技術部・海外事業部及び建築工事部並びに営業推進室の5部1室体制により市場別、商品別の責任体制を明確にし、建設商品部は、アスロックについて、地域・顧客・商品・価格別の販売戦略を基本方針とし拡販を図ってまいります。住宅建材部は、内外壁・水平部材（床・階段等）・バルコニーの隔て板・基礎等、顧客ニーズに適合した押出品及び抄造品の住宅各部位に用途拡大を展開してまいります。建設技術部は、アスロックを中心に施工品質を高める等お客様満足度向上を図ってまいります。海外事業部は、中国をはじめとした諸外国の建築市場において押出成形セメント板市場の確立を図り、拡販につなげてまいります。建築工事部は、アスロックをはじめとする各種工事の施工品質向上を推進し、メーカー直工事対応商品の施工体制の構築を図ってまいります。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、「安全第一、法令遵守、人権尊重、環境保全」の基本原則を大前提に、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プランといっています」）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また平成23年6月29日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

この新株予約権は、1円以上で当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、1株を上限として当社取締役会が無償割当ての決議において定める当社普通株式を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができるものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランにおいては、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動について

当社グループは運転資金及び設備投資資金として自己資金及び借入にて調達を行っています。当社グループは、財務体質の改善を積極的に進め、有利子負債の圧縮に努めています。当社グループは金利変動によるリスク回避するために金利スワップ取引を行っています。今後の金融政策に伴い金利が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格について

当社製品の主な原料はセメントであり、また製造工程上、灯油・潤滑油等を使用しています。国内の景気回復による設備投資等の増加と相まって、原油価格の高騰による灯油・原材料価格及び輸送コストも含め全般的に価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売価格の変動について

当社グループ主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の69%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の価格変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならず、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの財政状況と業績に影響を与える可能性があります。

(9) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を使用していた企業として、社員・元従業員の石綿に関する健康診断を実施し、石綿疾病状況の把握に努めています。また現在のところ、工場周辺住民の方々の石綿に関する健康被害は発生していませんが、今後発生した場合、人数・補償金額によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質管理について

当社グループは品質管理には万全を期していますが、想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 偶発事象について

予期しえない法律・規則・訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点の事業場を複数有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の災害が発生した場合には、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして、快適な住環境の創造と環境改善技術の確立を通じて社会貢献することを理念とし、技術力を背景とした新素材研究を基にした新材料・新工法の開発、マーケティングによる用途開拓商品の開発、工場の生産性向上から建設現場の施工合理化に至る総合技術開発まで、積極的な研究開発・生産技術開発を推進しております。研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野にたった研究開発活動を展開しております。また、環境問題や資源循環型社会に適合した技術構築に注力し、同技術本部内マインケミカル事業部と連携し、原料素材のリサイクル開発、環境共生商品開発などに積極的に取り組んでいます。一方、新商品開発・新技術開発にあたっては、自社開発の他、産・学・官との連携により、社会の変化に適応したスピードある研究開発を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用は2億67百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築関連建材

環境負荷低減及びヒートアイランド現象への対策として注目されている壁面緑化において、業界で初めて外壁と緑化を一体化させた「アスロックグリーンウォール ビルトインタイプ」を開発、平成23年4月に発売致しました。「アスロックグリーンウォール ビルトインタイプ」はその革新的なデザインが評価され、押出成形セメント板で初めて2011年グッドデザイン賞を受賞致しました。また、アスロック発売40周年記念事業として「アスロックデザインキャンペーン」を実施し、多数の応募作品の中で斬新且つダイナミックなデザインが評価された「ランダムライン900」を商品化し、平成23年5月に発売致しました。更に、アスロックのデザインパネルとしては初めて、夏場の日射熱を跳ね返す機能的なリブを持った「レフスカイ」を平成23年8月に発売致しました。また、その反射機能を最大限に発揮するため赤外線に対して反射の優れた、遮熱機能塗装仕上げの「カラリドクール」を同時発売致しました。また、工法面では、アスロックの外壁縦張用2次防水工法「セフティーシール工法」を改良し、更なる高性能化と大幅なコストダウンを実現した「ニューセフティ工法」を開発、平成23年9月に発売致しました。今後も建築の用途・環境に着目、用途に合わせた商品開発、新規工法開発を進めてまいります。

・住宅向け建材・サービス

一昨年より適用を開始しております、共同住宅の廊下階段部位への高性能システム部材の適用開発を更に進め、新規規格住宅への仕様拡大を実施しております。また、住宅用外壁材については、外壁システム及び意匠性の両面からバージョンアップさせる開発を実施、プレハブ住宅メーカーへ提案を実施しております。

・土木関連建材

押出成形技術を土台とし、災害復興などに寄与できる安全性向上開発など、土木市場における工法技術の変革と新規市場に対応した、安全と景観に配慮した土木建材の商品・工法の開発を進めてまいります。

(2) その他製品及び研究

・スレートボード

各種ユーザー毎の要望に合わせた特殊用途機能性ボード、不燃性を向上させたボード、施工取り扱い性を向上させたボードなど、高機能化粧用内装ボードの商品化開発を行っております。また、使用部位拡大のための材料、工法開発を進めてまいります。

・肥料

これまでに確認されたマインマグシリーズの施用効果（病害軽減、収量増、食味の向上等）を基に、いっそうの普及促進を図るため、農業試験場、展示圃場での実証試験に取組むとともに、昨年度から発売を開始した有機栽培用資材のラインアップの充実、また、作物の栄養特性に合わせた資材開発（果樹、花卉、豆類等）を進めております。

・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための、既存商品の品質向上と、素材研究・製造技術開発、新規機能特化型商品開発・工法技術開発を、技術研究所・開発部を中心として進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。なお、当社グループは退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金等に関して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が50百万円減少したものの、現金及び預金が5億91百万円増加したこと等により71億67百万円（前連結会計年度末と比較して6億90百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が30百万円増加、有形固定資産が野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の工場新設に伴う設備投資等により6億16百万円増加したこと等から、141億46百万円（前連結会計年度末と比較して5億24百万円増加）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ12億14百万円増加し213億14百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が34百万円増加、未払法人税等が1億29百万円増加したこと等から、51億79百万円（前連結会計年度末と比較して1億30百万円増加）となりました。固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ法人税率の変更に伴い再評価に係る繰延税金負債が2億82百万円減少したものの、長期借入金が3億47百万円増加、退職給付引当金が35百万円増加したこと等から、71億58百万円（前連結会計年度末と比較して1億10百万円増加）となりました。この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加し123億38百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司を積水ハウス㈱と合併で設立したことにより少数株主持分を4億87百万円計上したことや、法人税率の変更に伴い土地再評価差額金を2億82百万円計上したこと等から、89億76百万円（前連結会計年度末と比較して9億73百万円増加）となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比8.8%増収の165億54百万円となりました。商品別内訳については、押出成形セメント製品関連は、主力の「アスロック」は新商品・新工法の充実を図り、機能性、施工性及び意匠性の向上に努めた結果、売上高は98億9百万円（前期比12.0%増加）、住宅用軽量外壁材は16億40百万円（前期比8.8%増加）となりました。スレート関連は住宅設備市場での拡販に注力した結果、当部門の売上高は11億82百万円（前期比2.5%増加）となりました。耐火被覆関連は、受注減により10億49百万円（前期比18.0%減少）となりました。環境対策工事では、アスベスト除去工事が市場規模の縮小と競争激化により3億31百万円（前期比41.9%減少）となりました。その他では一般建材関連の増加により25億42百万円（前期比30.4%増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

増産効果に加え物流費を含む販売費及び一般管理費並びに製造原価の低減を強力に推進したこと等から、営業利益は前期比3億79百万円増加の5億94百万円、経常利益は前期比4億32百万円増加の5億46百万円となりました。

(当期純利益)

投資有価証券評価損を54百万円を特別損失として計上したこと等から、前期比2億2百万円増加の2億10百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は9円02銭、自己資本利益率は2.6%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、体質強化・収益拡大・飛躍成長戦略の確実な遂行とお客様満足度向上により更なる飛躍成長を推進してまいります。販売部門では、新たに「建築工事部」を設置し、「アスロック」をはじめとする各種工事の施工品質向上を推進し、「アルカス」「グリーンウォール」「ソーラーウォール」などメーカー直工事対応商品の施工体制の構築を図ります。ボードの拡販のため、対象市場と商品設計を明確にした商品開発を行い、用途開拓及び顧客開拓を行います。

生産部門では、設備生産性の向上のため、全工場で設備保全システムを展開するとともに、予備品の共有化、工程を見直すことによりコスト削減を図ります。また、電力不足が懸念されるなか、電力供給に応じた生産体制を実施します。

開発部門では、高いチャレンジ精神のもと、建材に求められる性能・品質・コストの開発目標を明確にし、次期主力商品になり得るテーマを設定し、早期に具現化してまいります。

管理部門では、物流費用や一般管理販売費の更なるコストダウンに取り組むとともに、財務体質を改善し経営基盤の強化を図ります。また、事業計画の実現に向け、更なる企業活力の向上を目的として業績評価にチャレンジ項目を導入致しました。

海外事業につきましては、「野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司」の生産工場が2012年4月15日に竣工、操業を開始致しました。中国で一般建築向けの押出成形セメント板「アスロック」と、戸建住宅向けの押出成形セメント板「住宅用軽量外壁材」を製造、迅速に供給することが可能となりました。また、販売会社「野澤貿易(上海)有限公司」では、首都「北京」に新たな販売拠点を設け営業強化を図る予定です。今後、生販一体で押出成形セメント板を中国全土に普及させるべく事業展開をすすめてまいります。

関係会社である㈱ノザワ商事では、事業開発部を創設致しました。現行事業に捉われることなく新たな事業の構築をすすめてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在置かれている事業環境及び現在入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するように努めておりますが、今後のわが国経済は世界的な景気の減速懸念、急激な為替の変動、原油価格高騰や解決の糸口が見えない原発問題から電力規制・電力料のアップ等先行き不透明感はさらに続くものと思われます。

当社グループは、建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の三市場での安定的な商品供給を推進するとともに、当社の得意分野・成長分野に集中的に社員を配置し、「快適な住環境の創造と環境改善技術の確立を通じて社会に貢献する開発型企業」を目指してまいります。また、商品の設計・開発から生産・販売に至る全ての活動において、廃棄物の抑制・再利用・リサイクルを視野に入れ、環境に貢献する取組みを進めてまいります。

なお、重点施策につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営戦略の現状と見通し」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の工場新設等、総額10億96百万円の設備投資を実施した。

所要資金は、主に自己資金及び借入金によっている。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	836,812	500,681	1,548,324 (46)	—	52,735	2,938,554	73 [52]
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	197,173	129,602	2,269,595 (36)	29,876	8,081	2,634,328	44 [11]
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	41,262	52,327	2,500,000 (42)	—	2,893	2,596,483	20 [10]
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	1,196,499	1,471	572,050 (1)	77,495	54,479	1,901,995	44 [4]
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	123,388	3,508	129,573 (4)	6,708	714	263,894	11 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。なお、金額には消費税等は含まない。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 現在、休止中の主要な設備はない。

4 上記の他、賃借している主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	建築材料 関連事業	押出成形 セメント 製品生産	1,900,000	1,082,135	自己資金 及び借入金	平成23年 4月	平成24年 4月	— (注)

(注) 完成後の増加能力については、新規に設立した子会社の最初の設備投資のため、記載を省略している。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,150,000	24,150,000	大阪証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は1,000株である。
計	24,150,000	24,150,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成15年8月8日（注）	—	24,150,000	—	2,449,000	△578,632	612,250

（注）旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	16	107	1	1	1,523	1,662	－
所有株式数 （単元）	－	8,528	320	7,210	2	5	7,988	24,053	97,000
所有株式数の割 合（％）	－	35.45	1.33	29.98	0.01	0.02	33.21	100.00	－

（注）1 自己株式812,309株は、「個人その他」に812単元、「単元未満株式の状況」に309株含んでいる。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれている。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	1,749	7.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,744	7.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,153	4.77
神栄株式会社	神戸市中央区京町77番地の1	973	4.02
ケーオーディー株式会社	東京都台東区東上野二丁目1番11号	836	3.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	724	3.00
ノザワ従業員持株会	神戸市中央区浪花町15番地	696	2.88
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	603	2.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	577	2.39
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	568	2.35
計	—	9,626	39.86

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。
2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示している。
3 上記のほか当社保有の自己株式812千株(3.36%)がある。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 812,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,241,000	23,241	—
単元未満株式	普通株式 97,000	—	—
発行済株式総数	24,150,000	—	—
総株主の議決権	—	23,241	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権2個) が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式309株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	812,000	—	812,000	3.36
計	—	812,000	—	812,000	3.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	748	91,812
当期間における取得自己株式	400	48,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	812,309	—	812,709	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提としながら、業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり2円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	46,675	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	338	177	170	160	177
最低(円)	136	99	130	71	99

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	124	112	123	147	145	143
最低(円)	102	99	105	113	130	134

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		野 澤 俊 也	昭和37年8月2日生	昭和63年9月 平成10年3月 " 10年6月 " 12年6月 " 13年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 専務取締役技術本部担当 代表取締役社長（現）	(注) 3	145
専務取締役	技術・ NNPS 担当	佐々木 三七司	昭和23年1月1日生	昭和46年4月 平成10年10月 " 12年3月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年6月 " 17年6月 " 21年4月	当社入社 埼玉工場長 生産部長 技術本部長 取締役技術本部長 常務取締役技術本部長 専務取締役技術本部長 専務取締役 技術・NNPS担当（現）	(注) 3	39
専務取締役	販売・ 工事担当	豊 田 和 冲	昭和23年9月27日生	昭和46年4月 平成10年3月 " 12年7月 " 16年10月 " 17年6月 " 17年9月 " 19年4月 " 19年6月 " 21年4月 " 24年4月	当社入社 営業推進部長 株式会社エスピーノザワ専務取締役 建設商品部長 取締役建設商品部長 取締役環境システム部管掌 取締役販売本部長 常務取締役販売本部長 専務取締役販売本部長 専務取締役 販売・工事担当（現） 株式会社ノザワ商事代表取締役会長 （現）	(注) 3	36
常務取締役	管理本部長	三 原 伸 夫	昭和26年1月8日生	昭和54年9月 平成9年9月 " 12年4月 " 12年6月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年4月 " 19年6月	当社入社 高砂工場長 総務部長 経理部長 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長（現）	(注) 3	21
常務取締役	技術本部長	山 口 幸 久	昭和24年7月12日生	昭和52年4月 平成9年8月 " 12年3月 " 14年6月 " 17年4月 " 21年4月	当社入社 ISO推進室長 埼玉工場長 取締役埼玉工場長 取締役技術本部副本部長 常務取締役技術本部長（現）	(注) 3	29
常務取締役	販売本部長	田 淵 義 章	昭和28年1月30日生	昭和50年4月 平成11年4月 " 13年6月 " 16年10月 " 17年5月 " 17年9月 " 21年4月 " 23年5月 " 24年4月	当社入社 特需部長 取締役特需部長 取締役住宅建材部長 取締役住宅建材部業務管掌兼海外事業担 当 取締役販売本部副本部長 常務取締役販売本部副本部長 野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 董事長（現） 常務取締役販売本部長（現）	(注) 3	24
取締役	関西支店長	坂 本 茂 紀	昭和33年2月11日生	昭和55年4月 平成13年4月 " 19年6月 " 20年9月	当社入社 東京支店長 取締役東京支店長 取締役関西支店長（現）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部 副本部長	松 永 豊	昭和30年6月3日生	昭和53年12月 平成16年4月 〃 18年4月 〃 19年4月 〃 20年6月 〃 21年6月 〃 23年12月	当社入社 購買部長 購買部長兼総務部長 管理本部副本部長兼経理部長 管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼 購買部長(現)	(注)3	22
取締役	開発部長	三 浦 竜 一	昭和39年9月6日生	昭和62年4月 平成19年4月 〃 21年4月 〃 24年6月	当社入社 開発部副部長 開発部長 取締役開発部長(現)	(注)3	3
取締役	東京支店長	肥 後 竜 也	昭和39年8月22日生	昭和63年4月 平成20年9月 〃 23年3月 〃 24年6月	当社入社 九州支店長 東京支店長 取締役東京支店長(現)	(注)3	7
常勤監査役		吉 田 慎 祐	昭和20年1月22日生	昭和45年3月 平成7年10月 〃 10年3月 〃 10年6月 〃 11年4月 〃 12年6月 〃 14年6月 〃 17年4月 〃 19年4月 〃 19年6月	当社入社 名古屋支店長 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 専務取締役販売本部長 専務取締役 常勤監査役(現)	(注)4	52
監査役		吉 田 眞 明	昭和23年10月7日生	昭和48年4月 平成14年7月 〃 19年7月 〃 20年9月 〃 23年5月 〃 23年6月 〃 23年6月	大阪国税局入局 水口税務署長 姫路税務署長 税理士事務所開業(現) 当社一時監査役 監査役(現) 当社独立委員会委員(現)	(注)4	2
監査役		羽 尾 良 三	昭和22年6月23日生	昭和49年4月 〃 63年4月 平成8年4月 〃 16年4月 〃 20年6月 〃 23年6月	弁護士登録(山田作之助法律事務所所 属) 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)副会 長 江戸町法律事務所開設(現) 甲南大学法科大学院教授(労働法) (現) 当社独立委員会委員(現) 監査役(現)	(注)4	2
監査役		犬 賀 一 志	昭和24年8月25日生	昭和47年4月 平成4年7月 〃 12年4月 〃 13年4月 〃 15年6月 〃 16年6月 〃 23年6月 〃 23年6月 〃 24年4月	株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友 銀行)入行 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住 友銀行)塚口支店支店長 同行執行役員神戸営業部部長 同行執行役員神戸法人営業本部本部長 京阪神興業株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 監査役(現) 当社独立委員会委員(現) 一般財団法人甲南会理事(現)	(注)4	2
合計							394

- (注) 1 監査役 吉田眞明氏、羽尾良三氏及び犬賀一志氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示している。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

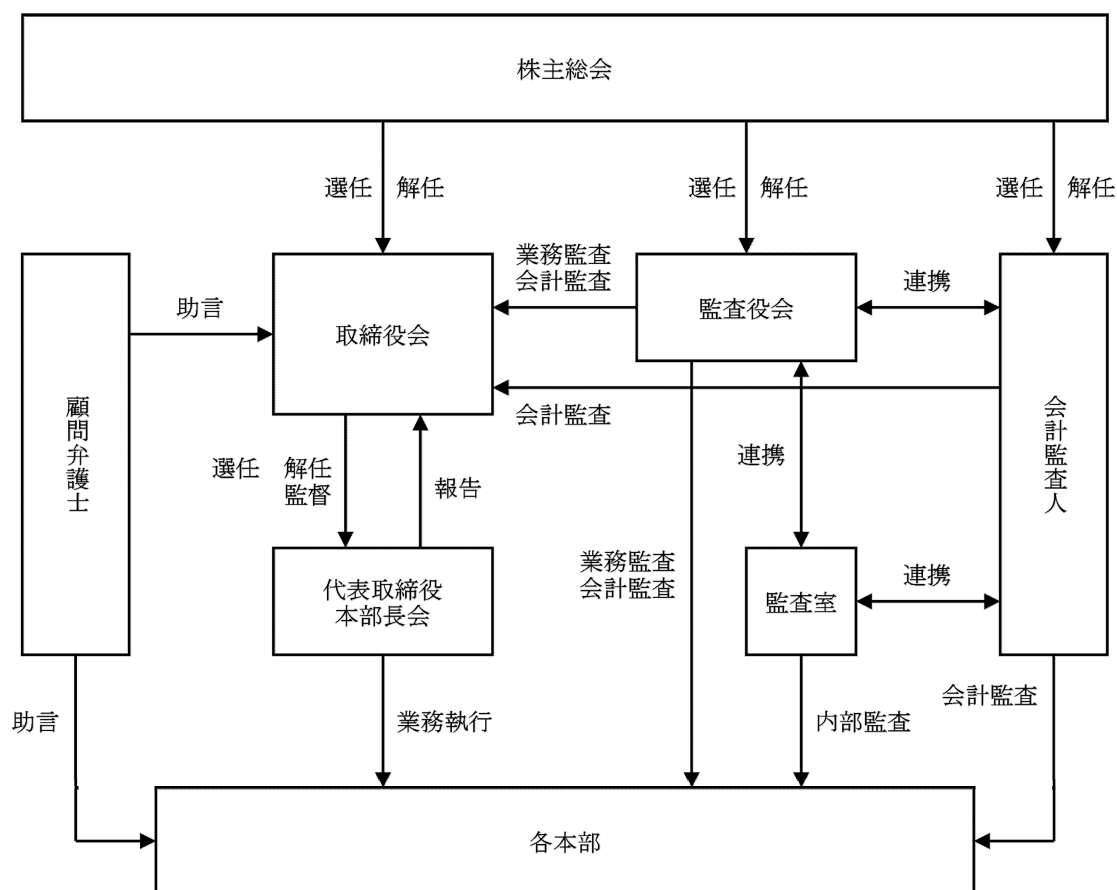
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・健全性の向上を目指し、積極的かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、経営戦略の明確化とスピードアップを図り、企業価値の向上を実現させることを基本方針とし、これらの実現により株主の付託に応えるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係の構築、維持を図っていくことが企業経営の使命であると考えている。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、当社の機関として、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をとっている。取締役会については、平成24年6月28日現在、10名の取締役を選任しており、月1回の定例及び臨時取締役会を適宜開催し重要事項の決定等を行っている。なお、当事業年度は、定例取締役会12回、臨時取締役会4回を開催している。監査役会については、平成24年6月28日現在、4名の監査役（うち社外監査役3名）を選任し、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に努めている。また、社長及び本部長が各本部の重要事項や業務遂行状況の把握、改善策の検討等を行う本部長会（原則月2回）を開催している。

当社の経営管理体制については次のとおりである。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役制度のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い見識を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって、幅広く公正な立場から客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することが期待されている。また、取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しているとともに取締役相互による業務執行の監査を行っており、これにより監査体制の充実に努めつつ、経営の意思決定についての迅速性・機動性が確保されと考えている。

ハ、その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。監査室（専任担当者1名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告する。また、監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っている。なお、監査役は監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的に受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内倫理委員会を設置し、コンプライアンス担当役員を選任している。これらを通じて全従業員を対象に遵法意識の周知徹底を目的とした社員教育にも取り組んでいる。情報セキュリティポリシーを策定し、情報リスクマネジメントを実践することにより、企業の重要な情報資産を効率的に運用・管理するとともにITリスクの最小化を図っている。また、重要な法務上の案件やコンプライアンスに関する指摘事項については、弁護士事務所と顧問契約を結び助言を受ける体制をとっている。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、平成24年6月28日現在、1名の常勤監査役と3名の社外監査役を選任している。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任している。内部監査については、監査室を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、各事業所における業務の適法性、適正性、効率性を中心とした問題点の指摘、改善の方向性の提案を行っている。監査役は、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的に受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。また、株主の付託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実に努め、経営の効率性・健全性の向上に努めている。

なお、常勤監査役吉田慎祐氏は多年にわたり当社の管理本部担当取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉田眞明氏は大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役羽尾良三氏は弁護士の資格を有し、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有している。社外監査役犬賀一志氏は金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する相当程度の知見を有している。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小竹伸幸氏及び小川佳男氏であり、新日本有限責任監査法人に所属している。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっている。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名である。

④ 社外監査役

当社は、独立性を保ち、客観的な立場から意見を表明し監査を実施するため、3名の社外監査役を選任している。社外監査役吉田眞明氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。社外監査役羽尾良三氏は弁護士として企業法務に関する経験と専門知識を有し、法律的地から重要事項について助言を得れるとの判断より当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は現在、(株)新井組の社外監査役、垂水ゴルフ(株)及び明貨トラック(株)の監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。社外監査役犬賀一志氏は現三井住友銀行に長期にわたり勤務し、また同行執行役員として経営にも参画し、執行役員退任後は同行関連企業である京阪神興業(株)の代表取締役として経営トップの立場も経験しており、知識と経験豊富な同氏は当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は過去において現(株)三井住友銀行の執行役員であったことがあり、現在においては京阪神興業(株)の代表取締役である。当社は同行とは通常の銀行取引を行っている関係にあり、特別な利害関係はない。また、京阪神興業(株)は当社の子会社である(株)ノザワ商事と不動産賃貸借取引があるが、通常の取引の範囲内であり特別な利害関係はない。なお、当社と社外監査役3名との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任している。

当社は、社外取締役を選任していない。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役（平成24年6月28日現在）とすることで経営への監視機能を強化している。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名（平成24年6月28日現在）による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

なお、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的に受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっている。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	146,055	146,055	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,275	10,275	—	—	—	1
社外役員	8,948	8,348	—	—	600	5

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載していない。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬については、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分と前期の業績等の業績報酬部分から決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定している。なお、報酬総額については、株主総会で決議された総額の上限額の範囲内において適正に決定している。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：54銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,387,841千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神栄(株)	1,223,000	183,894	企業間取引の維持・拡大
積水ハウス(株)	185,088	149,205	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33,000	94,689	企業間取引の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	71,312	円滑な金融取引の維持
(株)指月電機製作所	224,000	70,285	企業間取引の開拓・強化
(株)大真空	158,000	68,119	企業間取引の維持・拡大
バンドー化学(株)	168,000	63,656	企業間取引の維持・拡大
モロゾフ(株)	234,000	61,042	企業間取引の維持・拡大
日工(株)	186,000	59,494	企業間取引の維持・拡大
阪神内燃機工業(株)	350,000	56,116	企業間取引の維持・拡大
新東工業(株)	58,000	48,026	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201,398	46,376	企業間取引の維持・拡大
(株)みなと銀行	284,570	42,620	円滑な金融取引の維持
(株)ノーリツ	26,200	35,845	企業間取引の維持・拡大
N K S J ホールディングス(株)	62,280	35,256	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	28,155	円滑な金融取引の維持
巴工業(株)	19,717	28,118	企業間取引の維持・拡大
(株)神鋼環境ソリューション	130,000	27,961	企業間取引の維持・拡大
東リ(株)	114,000	20,240	企業間取引の維持・拡大
トレーディア(株)	79,000	14,902	企業間取引の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	14,782	円滑な金融取引の維持
神戸電鉄(株)	59,000	14,479	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	113,053	13,561	円滑な金融取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	9,963	円滑な金融取引の維持
三共生興(株)	30,000	9,038	企業間取引の維持・拡大
東洋証券(株)	45,000	5,950	企業間取引の維持・拡大
(株)トーヨー	20,000	5,740	企業間取引の維持・拡大
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	5,544	企業間取引の維持・拡大
岡谷鋼機(株)	6,000	5,277	企業間取引の維持・拡大
イヌイ倉庫(株)	8,000	4,095	企業間取引の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神栄(株)	1, 223, 000	185, 371	企業間取引の維持・拡大
積水ハウス(株)	189, 741	151, 567	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33, 000	104, 243	企業間取引の維持・拡大
(株)指月電機製作所	224, 000	79, 605	企業間取引の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25, 560	71, 442	円滑な金融取引の維持
モロゾフ(株)	234, 000	64, 383	企業間取引の維持・拡大
日工(株)	186, 000	58, 333	企業間取引の維持・拡大
阪神内燃機工業(株)	350, 000	57, 770	企業間取引の維持・拡大
バンドー化学(株)	168, 000	52, 712	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201, 398	51, 174	企業間取引の維持・拡大
新東工業(株)	58, 000	50, 722	企業間取引の維持・拡大
(株)みなと銀行	312, 371	50, 589	円滑な金融取引の維持
(株)大真空	158, 000	46, 376	企業間取引の維持・拡大
(株)神鋼環境ソリューション	130, 000	46, 032	企業間取引の維持・拡大
(株)ノーリツ	26, 200	40, 202	企業間取引の維持・拡大
巴工業(株)	20, 732	34, 228	企業間取引の維持・拡大
NK S J ホールディングス(株)	15, 570	29, 981	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37, 000	28, 155	円滑な金融取引の維持
東リ(株)	114, 000	20, 134	企業間取引の維持・拡大
神戸電鉄(株)	59, 000	14, 137	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	113, 053	13, 539	円滑な金融取引の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	97, 140	13, 465	円滑な金融取引の維持
トレーディア(株)	79, 000	13, 331	企業間取引の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24, 240	10, 283	円滑な金融取引の維持
東洋証券(株)	45, 000	9, 685	企業間取引の維持・拡大
三共生興(株)	30, 000	9, 081	企業間取引の維持・拡大
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20, 000	6, 171	企業間取引の維持・拡大
(株)トーヨー	20, 000	6, 168	企業間取引の維持・拡大
(株)スパンクリートコーポレーション	18, 000	5, 987	企業間取引の維持・拡大
岡谷鋼機(株)	6, 000	5, 337	企業間取引の維持・拡大

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	47,384	52,109	1,147	—	14,694

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,813,046	※1 2,404,968
受取手形及び売掛金	3,398,562	※7 3,347,595
商品及び製品	327,502	337,603
原材料及び貯蔵品	79,675	104,856
未成工事支出金	242,810	231,547
繰延税金資産	118,934	129,778
その他	513,085	616,222
貸倒引当金	△16,806	△4,785
流動資産合計	6,476,809	7,167,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,915,692	6,926,280
減価償却累計額	△4,358,416	△4,503,572
建物及び構築物（純額）	※1 2,557,275	※1 2,422,707
機械装置及び運搬具	11,134,982	11,193,233
減価償却累計額	△10,252,793	△10,477,993
機械装置及び運搬具（純額）	※1 882,189	※1 715,240
土地	※1・3 7,284,080	※1・3 7,284,080
リース資産	92,651	162,377
減価償却累計額	△32,746	△48,297
リース資産（純額）	59,905	114,080
建設仮勘定	18,406	887,386
その他	1,170,874	1,167,410
減価償却累計額	△1,042,967	△1,044,515
その他（純額）	127,907	122,895
有形固定資産合計	10,929,765	11,546,390
無形固定資産	15,048	15,884
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,453,945	※1 1,484,198
繰延税金資産	420,727	349,191
その他	850,272	784,415
貸倒引当金	△46,943	△33,242
投資その他の資産合計	2,678,001	2,584,562
固定資産合計	13,622,815	14,146,837
繰延資産		
社債発行費	520	173
繰延資産合計	520	173
資産合計	20,100,145	21,314,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,372,485	※1・7 2,406,647
短期借入金	※1・5 1,663,000	※1・5 1,602,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	14,223	27,491
未払法人税等	80,011	209,323
賞与引当金	179,120	198,600
その他	719,717	725,261
流動負債合計	5,048,557	5,179,324
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※1・5 2,842,000	※1・5 3,189,602
リース債務	48,269	91,885
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,277,849	※3 1,995,317
退職給付引当金	1,371,349	1,406,935
資産除去債務	13,050	13,169
その他	485,468	461,936
固定負債合計	7,047,987	7,158,847
負債合計	12,096,545	12,338,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	967,539	1,131,314
自己株式	△46,626	△46,717
株主資本合計	4,840,486	5,004,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,715	70,387
土地再評価差額金	※3 3,140,398	※3 3,422,930
為替換算調整勘定	—	△8,249
その他の包括利益累計額合計	3,163,113	3,485,068
少数株主持分	—	487,388
純資産合計	8,003,600	8,976,625
負債純資産合計	20,100,145	21,314,797

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	15,216,057	16,554,489
売上原価	※3・5 11,114,979	※3・5 12,023,122
売上総利益	4,101,078	4,531,367
販売費及び一般管理費	※1・2・3 3,885,712	※1・2・3 3,936,383
営業利益	215,365	594,983
営業外収益		
受取利息	3,724	2,974
受取配当金	28,797	28,364
受取保険金	11,354	55,553
為替差益	—	25,343
貸倒引当金戻入額	—	15,494
その他	35,198	24,205
営業外収益合計	79,075	151,935
営業外費用		
支払利息	92,058	81,661
支払手数料	28,994	54,960
手形売却費	17,167	24,931
賃貸費用	22,960	22,500
その他	18,994	16,072
営業外費用合計	180,175	200,126
経常利益	114,265	546,792
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,569	—
特別利益合計	8,569	—
特別損失		
投資有価証券評価損	19,006	54,392
固定資産除却損	※4 2,965	※4 11,024
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,927	—
特別損失合計	30,900	65,417
税金等調整前当期純利益	91,934	481,375
法人税、住民税及び事業税	85,534	231,509
法人税等調整額	△1,427	35,514
法人税等合計	84,107	267,024
少数株主損益調整前当期純利益	7,827	214,351
少数株主利益	—	3,900
当期純利益	7,827	210,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,827	214,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,968	47,671
土地再評価差額金	—	282,532
為替換算調整勘定	—	△14,760
その他の包括利益合計	22,968	※ 315,442
包括利益	30,796	529,794
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,796	532,405
少数株主に係る包括利益	—	△2,611

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,449,000	2,449,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
当期首残高	1,470,572	1,470,572
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,470,572	1,470,572
利益剰余金		
当期首残高	1,006,394	967,539
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	7,827	210,451
当期変動額合計	△38,854	163,774
当期末残高	967,539	1,131,314
自己株式		
当期首残高	△46,299	△46,626
当期変動額		
自己株式の取得	△326	△91
当期変動額合計	△326	△91
当期末残高	△46,626	△46,717
株主資本合計		
当期首残高	4,879,666	4,840,486
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	7,827	210,451
自己株式の取得	△326	△91
当期変動額合計	△39,180	163,682
当期末残高	4,840,486	5,004,168

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△253	22,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,968	47,671
当期変動額合計	22,968	47,671
当期末残高	22,715	70,387
土地再評価差額金		
当期首残高	3,140,398	3,140,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	282,532
当期変動額合計	—	282,532
当期末残高	3,140,398	3,422,930
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△8,249
当期変動額合計	—	△8,249
当期末残高	—	△8,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,140,145	3,163,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,968	321,954
当期変動額合計	22,968	321,954
当期末残高	3,163,113	3,485,068
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	487,388
当期変動額合計	—	487,388
当期末残高	—	487,388
純資産合計		
当期首残高	8,019,811	8,003,600
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	7,827	210,451
自己株式の取得	△326	△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,968	809,343
当期変動額合計	△16,211	973,025
当期末残高	8,003,600	8,976,625

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,934	481,375
減価償却費	494,715	472,698
社債発行費償却	347	347
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53,012	△25,721
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	147,418	35,585
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	19,480
受取利息及び受取配当金	△32,522	△31,338
支払利息	92,058	81,661
為替差損益 (△は益)	—	△25,343
固定資産除却損	2,965	11,024
投資有価証券評価損	19,006	54,392
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,927	—
売上債権の増減額 (△は増加)	28,851	△4,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,611	△23,986
仕入債務の増減額 (△は減少)	367,379	100,891
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71,710	51,930
その他	△151,012	△197,927
小計	934,707	1,000,270
利息及び配当金の受取額	32,522	31,338
利息の支払額	△94,379	△83,593
法人税等の支払額	△237,651	△68,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	635,197	879,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△202,194	△1,014,744
無形固定資産の取得による支出	△800	△2,682
投資有価証券の取得による支出	△11,591	△11,791
その他	△29,867	38,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△244,454	△990,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	5,380,000
短期借入金の返済による支出	△400,000	△5,380,000
長期借入れによる収入	1,400,000	1,593,304
長期借入金の返済による支出	△2,628,000	△1,308,000
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
少数株主からの払込みによる収入	—	490,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,223	△12,842
親会社による配当金の支払額	△47,533	△46,716
その他	△326	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,310,083	695,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	7,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△919,340	591,922
現金及び現金同等物の期首残高	2,732,386	1,813,046
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,813,046	※ 2,404,968

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4 社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

野澤貿易（上海）有限公司

野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司

上記のうち、野澤貿易（上海）有限公司及び野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社はない。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社 2 社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が 3 ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～42年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

長期前払費用

均等償却を採用している。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた8,798千円は、「その他」として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた36,161千円は、「手形売却費」17,167千円、「その他」18,994千円として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
工場財団		
建物及び構築物	1,154,434千円	1,075,248千円
機械装置及び運搬具	843,712	678,942
土地	6,317,920	6,317,920
小計	8,316,066	8,072,111
その他		
建物及び構築物	1,236,538	1,198,127
土地	572,050	572,050
現金及び預金	50,000	50,000
投資有価証券	219,495	215,336
小計	2,078,085	2,035,514
合計	10,394,152	10,107,625

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
買掛金	15,509千円	16,978千円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	1,870,850	2,071,100

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,812,616千円	2,467,366千円

※ 3 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年 3 月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令

（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第 2 条第 4 号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…平成14年 3 月31日

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,386,132千円	△3,516,066千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関11行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

- ※5 当社は、資金調達の安定化、資金効率・金融収支の改善を目的として、取引金融機関2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
シンジケートローン総額	6,900,000千円	8,300,000千円
借入実行残高	6,900,000	6,550,000
差引未実行残高	—	1,750,000

6 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
受取手形	—千円	300千円
支払手形	—	1,443

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
販売運賃	860,997千円	844,069千円
給料	698,395	702,408
賞与引当金繰入額	95,243	103,954
退職給付費用	114,968	118,446

※ 2 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	255,090千円	267,409千円

※ 3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
賞与引当金繰入額	179,120千円	198,600千円
退職給付費用	200,777	202,080

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物及び構築物	441千円	752千円
機械装置及び運搬具	2,088	8,557
その他	436	1,715
合計	2,965	11,024

※ 5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上原価	3,539千円	2,244千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	18,461千円
組替調整額	54,392
税効果調整前	72,853
税効果額	△25,182
その他有価証券評価差額金	47,671
土地再評価差額金	
税効果額	282,532
為替換算調整勘定	
当期発生額	△14,760
その他の包括利益合計	315,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,150,000	—	—	24,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	809,036	2,525	—	811,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,525株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,681	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,676	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,150,000	—	—	24,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	811,561	748	—	812,309

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 748株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,676	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,675	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	1,813,046千円	2,404,968千円
現金及び現金同等物	1,813,046	2,404,968

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当連結会計年度末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	277,905	222,818	55,086
その他	7,020	6,903	117
合計	284,925	229,721	55,203

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	262,875	239,192	23,682
合計	262,875	239,192	23,682

なお、取得価額相当額は、未経過リース料当連結会計年度末残高が有形固定資産の当連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料当連結会計年度末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料当連結会計年度末 残高相当額		
1年内	31,287	11,556
1年超	23,176	11,620
合計	54,463	23,176

なお、未経過リース料当連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料当連結会計年度末残高が有形固定資産の当連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料（減価償却費相当額）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	36,550	31,287

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備（機械及び装置）である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものである。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で7年である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,813,046	1,813,046	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,398,562	3,398,562	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,408,284	1,408,284	—
資産計	6,619,892	6,619,892	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,372,485	2,372,485	—
(2) 短期借入金	1,663,000	1,663,000	—
(3) 長期借入金	2,842,000	2,842,009	9
負債計	6,877,485	6,877,495	9

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,404,968	2,404,968	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,347,595	3,347,595	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,438,537	1,438,537	—
資産計	7,191,102	7,191,102	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,406,647	2,406,647	—
(2) 短期借入金	1,602,000	1,602,000	—
(3) 長期借入金	3,189,602	3,189,963	361
負債計	7,198,250	7,198,611	361

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	45,660	45,660

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,812,815	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,398,562	—	—	—
合計	5,211,377	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,404,704	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,347,595	—	—	—
合計	5,752,299	—	—	—

4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 ⑤ 連結附属明細表」の記載のとおりである。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	605,383	327,029	278,354
	(2) その他	—	—	—
	小計	605,383	327,029	278,354
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	801,207	1,046,920	△245,712
	(2) その他	1,693	1,804	△111
	小計	802,901	1,048,724	△245,823
合計		1,408,284	1,375,753	32,530

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 45,660千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	750,869	453,138	297,730
	(2) その他	—	—	—
	小計	750,869	453,138	297,730
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	685,911	878,210	△192,298
	(2) その他	1,756	1,804	△47
	小計	687,668	880,014	△192,346
合計		1,438,537	1,333,153	105,384

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 45,660千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について19,006千円減損処理を行っている。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式については、時価の回復可能性を総合的に判定し減損処理の要否を決定している。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について54,392千円減損処理を行っている。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式については、時価の回復可能性を総合的に判定し減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：平成22年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度を採用している。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	1,708,679	1,650,114
(2)未認識数理計算上の差異(千円)	80,554	50,597
(3)会計基準変更時差異の未処理額(千円)	256,776	192,582
(4)退職給付引当金(1)－(2)－(3)(千円)	1,371,349	1,406,935

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	75,904	74,768
(2)利息費用(千円)	32,825	34,173
(3)会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	64,197	64,194
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,850	28,945
(5)退職給付費用(千円)	200,777	202,080
(6)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	14,352	14,568

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3)数理計算上の差異の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。)

(4)会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,956千円	75,567千円
投資有価証券評価損否認	2,328	2,043
退職給付引当金等	571,043	516,524
役員退職慰労金	38,911	29,122
貸倒引当金繰入限度超過額	17,664	11,180
ゴルフ会員権評価損否認	1,655	1,450
未払費用等否認	27,165	29,331
減損損失	35,317	31,329
未払事業税	8,897	17,611
その他	37,274	54,913
繰延税金資産小計	813,215	769,074
評価性引当額	△258,442	△250,382
繰延税金資産合計	554,773	518,692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,635	37,817
資産除去債務	2,475	1,905
繰延税金負債合計	15,110	39,722
繰延税金資産純額	539,662	478,969

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	76,446千円	66,963千円
評価性引当額	△76,446	△66,963
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	2,277,849	1,995,317
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	2,277,849	1,995,317

注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	118,934千円	129,778千円
固定資産－繰延税金資産	420,727	349,191
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	—	—

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	1.6
住民税均等割	17.6	3.4
評価性引当額の増減	8.8	△0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△0.8
法人税額控除	△15.2	△5.8
源泉所得税	2.4	0.4
子会社欠損金	18.4	4.9
過年度法人税等	6.5	—
法人税等追徴税額	5.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.8
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.5	55.5

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%にそれぞれ変更している。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51,673千円、再評価に係る繰延税金負債が282,532千円それぞれ減少し、法人税等調整額が57,028千円、土地再評価差額金が282,532千円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度末 (平成24年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	10,263,366	4,952,691	15,216,057

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	2,181,831	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	1,695,275	建築材料関連事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	11,449,157	5,105,332	16,554,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	3,453,088	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	342円94銭	1株当たり純資産額	363円76銭
1株当たり当期純利益	0円34銭	1株当たり当期純利益	9円02銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益（千円）	7,827	210,451
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	7,827	210,451
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,339	23,338

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ノザワ	第11回 無担保社債	平成19年 5月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.54	無担保社債	平成24年 5月30日
合計	—	—	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	360,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,303,000	1,242,000	1.324	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,223	27,491	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,842,000	3,189,602	1.481	平成25年4月～ 平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,269	91,885	—	平成25年4月～ 平成30年8月
その他有利子負債(預り保証金)	297,304	294,799	1.375	—
合計	4,864,797	5,205,778	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。なお、その他有利子負債(預り保証金)については返済期日の定めはない。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,140,000	905,000	458,920	313,920	371,760
リース債務	27,256	20,684	20,000	17,425	6,518

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,415,290	7,657,558	11,985,949	16,554,489
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△86,343	78,242	335,280	481,375
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△84,935	15,098	109,638	210,451
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△3.64	0.65	4.70	9.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△3.64	4.29	4.05	4.32

3. その他

当社は、石綿関連疾患に関して、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカーに対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、以下のとおり損害賠償請求を提起されている。

- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年5月16日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族178名から総額66億22百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年6月30日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族40名から総額15億40百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。
- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族140名から総額53億90百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー45社に対し、建設従事者とその遺族36名から総額13億86百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。
- ・北海道建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年4月25日付けで、国及び当社を含む建材メーカー43社に対し、建設従事者とその遺族19名から総額6億54百万円の損害賠償請求を札幌地方裁判所に提起された。
- ・京都建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年6月3日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族11名から総額4億23百万円の損害賠償請求を京都地方裁判所に提起された。
- ・関西建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年7月13日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族17名から総額3億85百万円の損害賠償請求を大阪地方裁判所に提起された。
- ・九州建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年10月5日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族32名から総額7億31百万円の損害賠償請求を福岡地方裁判所に提起された。
- ・関西建設アスベスト京都訴訟 損害賠償請求事件(第2次提訴)
平成23年12月7日付けで、国及び当社を含む建材メーカー43社に対し、建設従事者とその遺族3名から総額1億15百万円の損害賠償請求を京都地方裁判所に提起された。

上記の内、神奈川県建設アスベスト損害賠償請求訴訟及び神奈川県建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟は、平成24年5月25日付けで原告の訴えは棄却された。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,789,117	※1 1,744,725
受取手形	※3 1,313,347	※3・8 986,303
売掛金	※3 1,697,609	※3 1,834,801
商品及び製品	327,502	337,419
原材料及び貯蔵品	79,880	105,282
未成工事支出金	21,901	19,810
前払費用	134,669	108,559
繰延税金資産	107,015	120,767
関係会社短期貸付金	44,961	77,363
未収入金	334,781	447,971
その他	16,226	18,470
貸倒引当金	△4,000	△1,300
流動資産合計	5,863,014	5,800,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,170,436	6,176,990
減価償却累計額	△3,706,269	△3,839,947
建物（純額）	※1 2,464,167	※1 2,337,042
構築物	744,225	748,260
減価償却累計額	△651,165	△662,634
構築物（純額）	※1 93,059	※1 85,626
機械及び装置	11,029,357	11,087,945
減価償却累計額	△10,150,704	△10,380,217
機械及び装置（純額）	※1 878,653	※1 707,727
車両運搬具	105,624	101,479
減価償却累計額	△102,089	△97,775
車両運搬具（純額）	3,535	3,703
工具、器具及び備品	1,168,534	1,164,309
減価償却累計額	△1,040,824	△1,042,228
工具、器具及び備品（純額）	127,710	122,080
土地	※1・4 7,284,080	※1・4 7,284,080
リース資産	92,651	162,377
減価償却累計額	△32,746	△48,297
リース資産（純額）	59,905	114,080
建設仮勘定	18,406	28,838
有形固定資産合計	10,929,519	10,683,180
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	3,477	4,650
その他	3,211	2,875
無形固定資産合計	14,679	15,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,399,894	※1 1,441,708
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
関係会社出資金	—	538,000
従業員に対する長期貸付金	7,892	4,128
関係会社長期貸付金	—	255,000
破産更生債権等	15,164	14,813
長期前払費用	23,434	12,110
差入保証金	214,792	211,737
保険積立金	418,730	381,211
投資不動産	0	0
繰延税金資産	401,625	349,325
その他	—	1,045
貸倒引当金	△20,164	△19,813
投資その他の資産合計	2,501,389	3,229,286
固定資産合計	13,445,588	13,927,982
繰延資産		
社債発行費	520	173
繰延資産合計	520	173
資産合計	19,309,123	19,728,331
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,197,633	※3・8 1,154,498
買掛金	※3 1,256,840	※3 1,281,543
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	※1・6 1,303,000	※1・6 1,242,000
関係会社短期借入金	33,583	37,250
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	14,223	27,491
未払金	136,454	114,802
未払費用	131,401	146,704
未払法人税等	71,947	202,940
未成工事受入金	21,262	6,463
預り金	50,521	32,387
賞与引当金	166,000	185,000
設備関係支払手形	18,610	16,626
その他	553	1,163
流動負債合計	4,782,031	4,818,873
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※1・6 2,842,000	※1・6 2,945,000
リース債務	48,269	91,885
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,277,849	※4 1,995,317
退職給付引当金	1,371,349	1,406,935
受入保証金	346,252	343,562
資産除去債務	13,050	13,169
その他	119,997	100,557
固定負債合計	7,028,768	6,896,428
負債合計	11,810,800	11,715,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 449, 000	2, 449, 000
資本剰余金		
資本準備金	612, 250	612, 250
その他資本剰余金	578, 632	578, 632
資本剰余金合計	1, 190, 882	1, 190, 882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	814, 966	1, 023, 317
利益剰余金合計	814, 966	1, 023, 317
自己株式	△141, 449	△141, 541
株主資本合計	4, 313, 399	4, 521, 658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44, 525	68, 441
土地再評価差額金	※4 3, 140, 398	※4 3, 422, 930
評価・換算差額等合計	3, 184, 923	3, 491, 372
純資産合計	7, 498, 323	8, 013, 030
負債純資産合計	19, 309, 123	19, 728, 331

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1 11,631,468	※1 13,131,650
完成工事高	927,016	672,331
売上高合計	12,558,485	13,803,982
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	265,419	327,502
当期製品製造原価	6,926,675	7,749,787
当期商品及び製品仕入高	1,094,963	1,291,432
完成工事原価	856,693	605,844
合計	9,143,751	9,974,566
他勘定振替高	※2 2,904	※2 7,015
商品及び製品期末たな卸高	327,502	337,419
売上原価合計	※1・5・8 8,813,344	※1・5・8 9,630,131
売上総利益	3,745,141	4,173,850
販売費及び一般管理費	※3・4・5 3,541,457	※3・4・5 3,595,167
営業利益	203,683	578,682
営業外収益		
受取利息	1,551	4,305
受取配当金	27,968	27,509
受取賃貸料	※6 39,915	※6 36,200
受取保険金	11,354	55,553
貸倒引当金戻入額	—	3,050
その他	24,760	23,048
営業外収益合計	105,549	149,668
営業外費用		
支払利息	97,515	85,695
支払手数料	28,994	54,960
賃貸費用	32,489	31,225
手形売却費	17,167	24,931
その他	13,951	9,782
営業外費用合計	190,118	206,595
経常利益	119,115	521,755
特別損失		
投資有価証券評価損	19,006	—
固定資産除却損	※7 2,965	※7 11,024
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,927	—
特別損失合計	30,900	11,024
税引前当期純利益	88,215	510,731
法人税、住民税及び事業税	71,132	224,502
法人税等調整額	△19,005	31,201
法人税等合計	52,126	255,703
当期純利益	36,088	255,027

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,282,969	46.8	3,802,345	48.5
II 労務費	※1	1,222,976	17.5	1,258,632	16.1
III 経費	※2	2,502,580	35.7	2,770,934	35.4
当期総製造費用		7,008,526	100.0	7,831,912	100.0
合計		7,008,526		7,831,912	
他勘定振替高	※3	81,851		82,194	
当期製品製造原価		6,926,675		7,749,787	

(注) ※1 これには次のものが含まれている。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	87,562千円	85,902千円
賞与引当金繰入額	73,654千円	80,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりである。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	1,250,122千円	1,479,156千円
減価償却費	405,470千円	383,958千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替である。

4 原価計算の方法

組別総合実際原価計算を採用している。

【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		13,145	1.5	20,234	3.3
II 外注費		839,402	98.0	581,483	96.0
III 経費		4,145	0.5	4,125	0.7
当期完成工事原価		856,693	100.0	605,844	100.0

(注) 原価計算の方法

個別実際原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,449,000	2,449,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	612,250	612,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	612,250	612,250
その他資本剰余金		
当期首残高	578,632	578,632
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	578,632	578,632
資本剰余金合計		
当期首残高	1,190,882	1,190,882
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,190,882	1,190,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	825,560	814,966
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	36,088	255,027
当期変動額合計	△10,593	208,350
当期末残高	814,966	1,023,317
自己株式		
当期首残高	△141,123	△141,449
当期変動額		
自己株式の取得	△326	△91
当期変動額合計	△326	△91
当期末残高	△141,449	△141,541
株主資本合計		
当期首残高	4,324,319	4,313,399
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	36,088	255,027
自己株式の取得	△326	△91
当期変動額合計	△10,919	208,258
当期末残高	4,313,399	4,521,658

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,479	44,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,045	23,916
当期変動額合計	27,045	23,916
当期末残高	44,525	68,441
土地再評価差額金		
当期首残高	3,140,398	3,140,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	282,532
当期変動額合計	—	282,532
当期末残高	3,140,398	3,422,930
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,157,877	3,184,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,045	306,448
当期変動額合計	27,045	306,448
当期末残高	3,184,923	3,491,372
純資産合計		
当期首残高	7,482,197	7,498,323
当期変動額		
剰余金の配当	△46,681	△46,676
当期純利益	36,088	255,027
自己株式の取得	△326	△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,045	306,448
当期変動額合計	16,125	514,707
当期末残高	7,498,323	8,013,030

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び埼玉工場以外の資産については、定率法を採用している。なお、建物及び埼玉工場の資産については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 7～35年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもののについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用している。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた31,118千円は、「手形売却費」17,167千円、「その他」13,951千円として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
工場財団		
建物	1,068,448千円	995,555千円
構築物	85,986	79,692
機械及び装置	843,712	678,942
土地	6,317,920	6,317,920
小計	8,316,066	8,072,111
その他		
建物	1,236,538	1,198,127
土地	572,050	572,050
現金及び預金	50,000	50,000
投資有価証券	187,393	193,580
小計	2,045,983	2,013,758
合計	10,362,050	10,085,869

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	1,870,850千円	2,071,100千円

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,812,616千円	2,467,366千円

※3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産		
受取手形	272,211千円	200,201千円
売掛金	177,579	185,566
流動負債		
支払手形	481,915	408,642
買掛金	155,575	108,180

※4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令

（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,386,132千円	△3,516,066千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関11行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※6 当社は、資金調達の安定化、資金効率・金融収支の改善を目的として、取引金融機関2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シンジケートローン総額	6,900,000千円	8,300,000千円
借入実行残高	6,900,000	6,550,000
差引未実行残高	—	1,750,000

7 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

※8 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれている

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—千円	300千円
支払手形	—	1,443

(損益計算書関係)

- ※1 当社の製造品目と同一の製品の仕入があり、製商品売上高中に含まれている自社品と自社同等他社品の区別が困難なため合算表示している。なお、上記以外の商品について売上高並びに売上原価を示せば次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
商品売上高	1,291,481千円	1,597,787千円
商品仕入原価	1,247,697	1,295,790

- ※2 スレート等工事に使用した製品を製品勘定より未成工事支出金勘定に振替えた金額である。

- ※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
販売運賃	860,997千円	843,914千円
販売手数料	160,780	174,341
役員報酬	153,224	164,678
給料	590,592	598,899
賞与及び諸手当	171,338	164,086
賞与引当金繰入額	82,123	105,000
退職給付費用	102,456	105,566
賃借料	133,623	120,330
減価償却費	42,287	44,368
研究開発費	255,090	267,409

- ※4 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	255,090千円	267,409千円

- ※5 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
賞与引当金繰入額	176,222千円	185,000千円
退職給付費用	189,482	190,371

- ※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
受取賃貸料	31,116千円	26,499千円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	441千円	752千円
機械及び装置	2,088	8,557
工具、器具及び備品	436	1,715
合計	2,965	11,024

※8 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	3,539千円	2,244千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	809,036	2,525	—	811,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,525株

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	811,561	748	—	812,309

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 748株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	262,875	209,847	53,027
車両運搬具	15,030	12,971	2,058
工具、器具及び備品	7,020	6,903	117
合計	284,925	229,721	55,203

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	262,875	239,192	23,682
合計	262,875	239,192	23,682

なお、取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料当事業年度末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料当事業年度末 残高相当額		
1年内	31,287	11,556
1年超	23,176	11,620
合計	54,463	23,176

なお、未経過リース料当事業年度末残高相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料（減価償却費相当額）

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	36,550	31,287

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内訳

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備（機械及び装置）である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,445千円	70,226千円
投資有価証券評価損否認	1,836	1,608
退職給付引当金等	571,043	516,524
貸倒引当金繰入限度超過額	8,352	6,831
ゴルフ会員権評価損否認	1,655	1,450
未払費用等否認	26,409	27,915
減損損失	35,317	31,329
役員退職慰労金	36,976	28,002
未払事業税	8,897	17,611
その他	17,524	16,592
繰延税金資産小計	775,459	718,091
評価性引当額	△233,872	△208,276
繰延税金資産合計	541,587	509,815
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,470	37,817
資産除去債務	2,475	1,905
繰延税金負債合計	32,946	39,722
繰延税金資産純額	508,641	470,093

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	76,446千円	66,963千円
評価性引当額	△76,446	△66,963
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	2,277,849	1,995,317
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	2,277,849	1,995,317

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	107,015千円	120,767千円
固定資産－繰延税金資産	401,625	349,325
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	—	—

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5	1.5
住民税均等割	17.3	3.0
評価性引当額の増減	9.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△0.7
法人税額控除	△15.9	△5.4
源泉所得税	2.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.1
その他	△1.5	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1	50.1

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%にそれぞれ変更している。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51,258千円、再評価に係る繰延税金負債が282,532千円それぞれ減少し、法人税等調整額が56,614千円、土地再評価差額金が282,532千円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度末 (平成24年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	321円29銭	1株当たり純資産額	343円35銭
1株当たり当期純利益	1円55銭	1株当たり当期純利益	10円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (千円)	36,088	255,027
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	36,088	255,027
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,339	23,338

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
神栄(株)	1,223,000	185,371
積水ハウス(株)	189,741	151,567
岩塚製菓(株)	33,000	104,243
(株)指月電機製作所	224,000	79,605
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	71,442
モロゾフ(株)	234,000	64,383
日工(株)	186,000	58,333
阪神内燃機工業(株)	350,000	57,770
バンドー化学(株)	168,000	52,712
鹿島建設(株)	201,398	51,174
新東工業(株)	58,000	50,722
(株)みなと銀行	312,371	50,589
(株)大真空	158,000	46,376
(株)神鋼環境ソリューション	130,000	46,032
(株)ノーリツ	26,200	40,202
巴工業(株)	20,731	34,228
NK S J ホールディングス(株)	15,570	29,981
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	28,155
その他 45銘柄	946,875	237,059
計	4,539,446	1,439,951

【債券】

該当事項なし。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額（千円）
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
証券投資信託の受益証券（1銘柄）	300	1,756
計	300	1,756

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,170,436	9,829	3,276	6,176,990	3,839,947	136,208	2,337,042
構築物	744,225	4,475	440	748,260	662,634	11,901	85,626
機械及び装置	11,029,357	85,119	26,531	11,087,945	10,380,217	247,562	707,727
車両運搬具	105,624	2,314	6,458	101,479	97,775	2,071	3,703
工具、器具及び備品	1,168,534	48,360	52,586	1,164,309	1,042,228	52,276	122,080
土地	7,284,080	—	—	7,284,080	—	—	7,284,080
リース資産	92,651	69,726	—	162,377	48,297	15,551	114,080
建設仮勘定	18,406	163,212	152,781	28,838	—	—	28,838
有形固定資産計	26,613,318	383,037	242,074	26,754,281	16,071,101	465,571	10,683,180
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	7,990	—	—	7,990
ソフトウェア	—	—	—	114,195	109,545	1,509	4,650
その他	—	—	—	95,723	92,848	335	2,875
無形固定資産計	—	—	—	217,909	202,393	1,845	15,516
長期前払費用	36,858	2,923	9,346	30,435	18,325	4,900	12,110
繰延資産							
社債発行費	1,909	—	—	1,909	1,736	347	173
繰延資産計	1,909	—	—	1,909	1,736	347	173

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2 長期前払費用については、「当期首残高」に前期末償却済残高は含めていない。

3 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,164	1,300	—	4,350	21,113
賞与引当金	166,000	185,000	166,000	—	185,000

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	245
預金の種類	
当座預金	700,511
外貨預金	1,187
普通預金	532,234
通知預金	430,000
定期預金	80,000
別段預金	546
小計	1,744,480
合計	1,744,725

ロ 受取手形

相手先別	金額（千円）	期日別	金額（千円）
積水ハウス㈱	221,598	平成24年4月	31,622
㈱ノザワ商事	200,201	5月	113,511
クリオン㈱	133,512	6月	191,982
三井住商建材㈱	103,318	7月	630,606
㈱浜崎	31,826	8月	18,579
その他	295,844		
合計	986,303	合計	986,303

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊藤忠建材㈱	247,587
積水ハウス㈱	224,743
㈱ノザワ商事	185,566
クリオン㈱	132,109
三井住商建材㈱	106,946
その他	937,848
合計	1,834,801

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (箇月)
1,697,609	14,257,666	14,120,474	1,834,801	88.50	1.54

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

$$\text{回収率} = \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100 \quad \text{滞留期間} = \frac{(D)}{\frac{(B)}{12}}$$

ニ たな卸資産

科目	摘要	金額 (千円)
商品及び製品	押出成形セメント製品	278,513
	スレート	38,641
	その他	20,264
	合計	337,419
原材料及び貯蔵品	主要原料	18,109
	補助原料	37,462
	製造用資材	32,245
	油脂類	3,829
	機械用部品	13,634
	合計	105,282

ホ 未成工事支出金

摘要	金額 (千円)
押出成形セメント製品等工事未完成分	8,101
耐火被覆工事未完成分	11,704
石綿除去工事未完成分	5
計	19,810

増減の状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	完成工事原価 (千円)	当期末残高 (千円)
21,901	603,753	605,844	19,810

負債の部
(a) 流動負債
イ 支払手形

相手先別	金額（千円）	期日別	金額（千円）
(株)ノザワ商事	408,642	平成24年4月	351,797
習志野化工(株)	253,180	5月	301,206
クリオン(株)	145,037	6月	257,694
太平洋マテリアル(株)	75,690	7月	237,938
(有)垣内運送	35,402	8月	5,862
その他	236,546		
合計	1,154,498	合計	1,154,498

ロ 買掛金

相手先	金額（千円）
C B C(株)	254,903
巴工業(株)	150,472
(株)ノザワ商事	108,180
日本ロックウール(株)	70,964
習志野化工(株)	65,332
その他	631,689
合計	1,281,543

ハ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	360,000
(株)山口銀行	205,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	171,000
(株)みずほコーポレート銀行	120,000
(株)みなと銀行	119,500
三菱UFJ信託銀行(株)	76,000
中央三井信託銀行(株)	76,000
(株)りそな銀行	54,500
住友信託銀行(株)	20,000
(株)池田泉州銀行	20,000
日本生命保険相互会社	20,000
合計	1,242,000

(注) 中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更している。

ニ 設備関係支払手形

相手先別	金額（千円）	期日別	金額（千円）
(有)吉沢金型製作所	6,972	平成24年4月	2,210
常盤電機(株)	2,835	5月	1,690
(株)大向興業	2,290	6月	2,549
木村刃物製造(株)	1,411	7月	10,175
敷島カンバス(株)	892		
その他	2,226		
合計	16,626	合計	16,626

(b) 固定負債

イ 長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	860,000
(株)山口銀行	506,500
兵庫県信用農業協同組合連合会	384,000
(株)みなと銀行	321,000
(株)みずほコーポレート銀行	230,000
中央三井信託銀行(株)	184,000
(株)りそな銀行	157,500
三菱UFJ信託銀行(株)	146,000
日本生命保険相互会社	75,000
(株)池田泉州銀行	55,000
住友信託銀行(株)	26,000
合計	2,945,000

(注) 中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更している。

ロ 再評価に係る繰延税金負債

摘要	金額（千円）
土地再評価に伴う税金相当分	1,995,317

ハ 退職給付引当金

摘要	金額（千円）
退職給付債務	1,650,114
未認識数理計算上の差異	△50,597
会計基準変更時差異の未処理額	△192,582
合計	1,406,935

(3) 【その他】

当社は、石綿関連疾患に関して、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカーに対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、以下のとおり損害賠償請求を提起されている。

- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年5月16日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族178名から総額66億22百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年6月30日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族40名から総額15億40百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。
- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族140名から総額53億90百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー45社に対し、建設従事者とその遺族36名から総額13億86百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。
- ・北海道建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年4月25日付けで、国及び当社を含む建材メーカー43社に対し、建設従事者とその遺族19名から総額6億54百万円の損害賠償請求を札幌地方裁判所に提起された。
- ・京都建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年6月3日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族11名から総額4億23百万円の損害賠償請求を京都地方裁判所に提起された。
- ・関西建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年7月13日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族17名から総額3億85百万円の損害賠償請求を大阪地方裁判所に提起された。
- ・九州建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成23年10月5日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族32名から総額7億31百万円の損害賠償請求を福岡地方裁判所に提起された。
- ・関西建設アスベスト京都訴訟 損害賠償請求事件（第2次提訴）
平成23年12月7日付けで、国及び当社を含む建材メーカー43社に対し、建設従事者とその遺族3名から総額1億15百万円の損害賠償請求を京都地方裁判所に提起された。

上記の内、神奈川県建設アスベスト損害賠償請求訴訟及び神奈川県建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟は、平成24年5月25日付けで原告の訴えは棄却された。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第151期)	自	平成22年4月1日	平成23年6月29日
			至	平成23年3月31日	近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第151期)	自	平成22年4月1日	平成23年6月29日
			至	平成23年3月31日	近畿財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			平成23年6月30日 近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第152期第1四半期)	自	平成23年4月1日	平成23年8月10日
			至	平成23年6月30日	近畿財務局長に提出
		(第152期第2四半期)	自	平成23年7月1日	平成23年11月11日
			至	平成23年9月30日	近畿財務局長に提出
		(第152期第3四半期)	自	平成23年10月1日	平成24年2月10日
			至	平成23年12月31日	近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 竹 伸 幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 佳 男	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノザワが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 澤 俊 也
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 三 原 伸 夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目24番8号(東熱新川ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市西区名駅三丁目10番17号(IT名駅ビル2号館))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び常務取締役管理本部長三原伸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（4社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 澤 俊 也
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 三 原 伸 夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目24番8号(東熱新川ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市西区名駅三丁目10番17号(IT名駅ビル2号館))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社常務取締役管理本部長三原伸夫は、当社の第152期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。